

## 第161号議案

### 平成27年度群馬県流域下水道事業費 特別会計補正予算（第2号）

平成27年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成27年11月25日提出

群馬県知事 大澤 正 明